**全国盲ろう者団体連絡協議会機関誌**

**第２３号**

**２０１９年４月１５日発行**

**発行**

**全国盲ろう者団体連絡協議会**

**連絡先**

**〒１１４－００３４**

**東京都北区上十条１－５－１－１０４**

**電話・ＦＡＸ　０３－５９９３―４３９５**

**E-mail　taikyoku194tyakugan@ip.mirai.ne.jp**

**URL　http://tarzans.sakura.ne.jp/jfdb/**

**口座**

**ゆうちょ総合口座**

**記号　１２１７０　番号８５８２４０６１**

**名義　全国盲ろう者団体連絡協議会**

**※機関誌の無断転載を禁じます。**

**全国盲ろう者団体連絡協議会（以下、「連絡協議会」という）**

**全国盲ろう者団体連絡協議会機関誌**

**＜目次＞**

1. **会長の挨拶**
2. **「いよいよ障害者権利条約パラレルレポートが**

**国連へ」**

1. **会計からのご案内**
2. **連絡協議会の活動報告**
3. **連絡協議会の加盟団体**
4. **友の会イベントの案内**
5. **青い鳥郵便はがきの無償配布のお知らせ**
6. **編集後記**

**１．会長の挨拶（会長　高橋 信行）**

**陽春の候、貴団体におかれましてはますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は連絡協議会にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。**

**私などは、地元の友の会の総会の準備に追われながらこれを書いているところです。**

**さて、先日、私の自宅にスペインから郵便物が届きました。ヘレンケラー世界会議で友人となったスペイン盲ろう者協会会長フランクからの贈り物でした。なんだろう、と開けてみると、中には白杖が入っていました。でも、普通の白杖ではありません。紅白白杖です。**

**紅白白杖とは、文字通り赤と白に色分けされた白杖です。５段折りたたみ式になっていて、上からグリップ(黒いゴム製)、赤、白、赤、白および石突きという構造です。**

**ヨーロッパの盲ろう者はこの紅白白杖を盲ろう者のシンボルとして使っています。「私は盲人ではなく盲ろう者ですよ。」ということを周囲にアピールしているわけですね。**

**実は、スペインでの世界会議の時、世界盲ろう者連盟のゲイリー会長から、「紅白白杖を世界の盲ろう者で使いましょう」という提案があったのです。でも、その時には話はまとまりませんでした。だからそれぞれが各国に持ち帰って検討して、４年後の世界会議で改めて話し合うことになったのです。**

**さて、皆さん、日本はなんと答えましょうか？連絡協議会は全国の盲ろう者の意見を集約します。次の世界会議で日本の盲ろう者としての意見をきちんと主張しようではありませんか。**

**引き続き連絡協議会の活動にご協力をよろしくお願いします。**

**２.「いよいよ障害者権利条約パラレルレポートが**

**国連へ」(事務局長　庵 悟)**

**日本障害フォーラム（ＪＤＦ）では、昨年（２０１８年）の４月以来、障害者権利条約パラレルレポート特別委員会（以下、ＪＤＦ特別委員会）が月１、２回のペースで開かれ、全国盲ろう者協会からは、福島さ**

**んと山下事務局長、庵の３人がメンバーとして参加してきました。特に情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障に関わる第２１条と教育に関する第２４条では力を入れてきました。
　前年度の準備会で、障害者権利条約（以下、条約）第１条から第３３条までの条文について各団体から集約された意見をもとに、各条文ごとに課題・事前質問事項案・勧告案の３本柱でまとめられ、他団体からのヒアリング・地方公聴会での意見も反映させながら議論し練り上げてきました。
　２０２０年の春に、国連の障害者権利委員会（以下同委員会）において、日本から提出された政府報告書（２０１６年６月提出）と民間の市民の立場からまとめたパラレルレポートが審査されます。
　４月中に第１弾のパラレルレポート作成が終わり、全体のバランスを考えて文章を調整した上で完成させます。この第１弾というのは、日本の障害者が置かれている現状や課題を明らかにし、同委員会が日本政府にどういう質問をしてほしいかをまとめたもの（事前質問事項案）です。そして英訳されたものが５月末に同委員会に提出されます。
　これを受けて、今年の９月２３～２７日の同委員会の事前作業部会において、日本政府に向けて出される「事前質問事項」が採択されます。
　ＪＤＦ特別委員会では、今後、第２弾として、「建設的対話」のためのパラレルレポートの作成作業に入り、同委員会に提出されます。
　こうして、２０２０年春、国連の同委員会において日本政府やＪＤＦ等民間の障害者関係団体との間で話し合い（建設的対話）をしながら、審査が行なわれることになります。審査の結果、「総括所見」（勧告）が発表されます。
　この総括所見は、同委員会が、条約に即して、日本の障害者施策の何ができてないかを指摘したり、改善を求める等の勧告をするものです。
　現段階では最終的な調整をしているところですので完成版が出来ましたら、今回日本から提出されるパラレルレポートの中で、「盲ろう」に深く関わる条文について、メールマガジンなどで情報提供していきたいと思います。**

**３. 会計からのご案内（会計　石川 隆）
昨年度は、会費納入など連絡協議会へのご協力をありがとうございました。
この度新年度スタートに伴い、会費納入のご案内を申し上げます。
下記の通り、引き続き納入をお願いいたします。

　　　　　　　　　　　記
・会費　１万円
・金融機関　ゆうちょ銀行
・口座番号　１２１７０－８５８２４０６１
・口座名義　全国盲ろう者団体連絡協議会
・納入期限　２０１９年１０月３１日（木）

ご注意
・手数料はご負担ください。
・個人名でなく団体名義で振り込んでください。
・特定非営利活動法人やＮＰＯは省いてください。
・振リ込み済み通知書を領収証とします。大切に保管**

**してください。
・期限内納入のご協力をお願いいたします。**

**４．連絡協議会の活動報告
　２０１８年９月３日以降、以下の活動を行いました。
・９月２７日（木）
　「全国大会の分科会テーマ募集について」をメール**

**配信（加盟団体等）
・１０月１５日（月）
　機関誌第２２号発行
・１２月３日（月）
　「来年度の全国大会の開会式、歓迎パーティー、各分科会**

**閉会式の担当者の公募について」のメール配信**

**（加盟団体等）
・１２月１５日（土）
　メールマガジン第３９号発行
・２月１５日（金）**

**メールマガジン第４０号発行**

**その他、聴覚障害者制度改革推進中央本部、日本障害フォーラム等の各種会議に、盲ろうの代表として全国盲ろう者協会の名前で出席し、意見書提出等に取り組みました。

５. 連絡協議会の加盟団体
　現在、加盟しているのは、以下の３６団体です。
・札幌盲ろう者福祉協会
・岩手盲ろう者友の会
・山形県盲ろう者友の会
・栃木盲ろう者友の会「ひばり」
・ＮＰＯ法人群馬盲ろう者つるの会
・埼玉盲ろう者友の会
・ＮＰＯ法人千葉盲ろう者友の会
・認定ＮＰＯ法人東京盲ろう者友の会
・神奈川盲ろう者ゆりの会
・新潟盲ろう者友の会
・富山盲ろう者友の会
・石川盲ろう者友の会
・岐阜盲ろう者友の会
・静岡盲ろう者友の会
・愛知盲ろう者友の会
・三重盲ろう者きらりの会
・ＮＰＯ法人しが盲ろう者友の会
・京都盲ろう者ほほえみの会
・ＮＰＯ法人大阪盲ろう者友の会
・ＮＰＯ法人ヘレンケラー自立支援センター「すまいる」
・ＮＰＯ法人兵庫盲ろう者友の会
・奈良盲ろう者友の会「やまとの輪」
・鳥取盲ろう者友の会
・岡山盲ろう者友の会
・ＮＰＯ法人広島盲ろう者友の会
・山口盲ろう者友の会
・徳島盲ろう者友の会
・香川盲ろう者友の会
・ＮＰＯ法人えひめ盲ろう者友の会
・高知県盲ろう者友の会
・福岡盲ろう者友の会
・長崎盲ろう者友の会「あかり」
・熊本盲ろう者夢の会
・大分盲ろう者友の会
・ＮＰＯ法人鹿児島県盲ろう者友の会いぶき
・沖縄盲ろう者友の会**

1. **友の会イベントの案内**

**・ＮＰＯ法人ヘレンケラー自立支援センター「すまいる」**

**主催のイベントのお知らせ**

**★すまいる講演会**

**講師　川口智子**

**テーマ「弱視ろう者としての楽しみ方」**

**日時　２０１９年６月１日（土）**

**時間　１４時〜１６時（受付１３：３０）**

**場所　支援センター７Ｆ　すまいる**

**参加費　無料**

**申し込み締切　５月２５日（土）**

**★すまいる設立２０周年記念イベント**

**日時　２０１９年９月２９日（日）**

**時間　１１時～１６時（開場・受付は１０時半から）**

**場所　国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）**

**内容
第１部「２０周年を振り返って」～ミッキー・アトム・すまいる君によるトーク
第２部「劇団アルフェージュによる公演」
第３部「盲ろう者のオン・ステージ」
第４部「お楽しみ福引抽選会」
その他、バザー、便利機器等の展示、パン・コーヒーの販売等、交流スペースもあります。**

**主催　NPO法人ヘレンケラー自立支援センター
５４３－００２８
大阪市天王寺区小橋町２－１２
上本町NEXTAGE６・７階
電話　０６－６７７６－２０００**

**ファックス　０６－６７７６－２０１２**

**メール****Info@db-smile.jp**

**・第２５回中・四国盲ろう者大会開催のお知らせ
（ＮＰＯ法人広島盲ろう者友の会　大杉勝則）**

 **毎年１１月には、中国・四国の友の会が共催して、
各地で中・四国盲ろう者大会を開催しています。
２０１９年度は、広島が担当です。
今年で２５回目になります。
広島での開催は、
１１月３０日（土）～１２月１日（日）、**

**福山市です。
福山市は、広島市に次いでの２番目の町です。
１日目は、開会式、全体会、懇親会。
２日目は、名所観光。
詳細案内などは、７月頃に、全国各地の友の会事務所にお届けする予定にしています。
ご興味のあるかた、ぜひ、おこしくださいませ。**

1. **青い鳥郵便はがきの無償配布のお知らせ**

**日本郵便株式会社は、重度の身体障害者である希望者に「青い鳥郵便葉書」を無償で配布します。**

**社会貢献のために実施した「青い鳥郵便葉書」は、青い鳥が描かれた封筒に通常はがき20枚を封入したものです。希望の方は最寄りの郵便局の窓口または郵送で申し込むことができます。詳細は日本郵便のＨＰでご覧ください。**

**・受付期間**

**２０１９年４月１日(月)から同年５月３１日（金）まで**

**（配布は２０１９年４月２２日(月)以降となります。）**

**・配付対象**

**(1)重度の身体障がい者**

**身体障害者手帳に「１級」又は「２級」の表記がある方**

**(2)重度の知的障がい者**

**療育手帳に「Ａ」又は「１度」もしくは「２度」の表記がある方**

**・配布葉書及び枚数**

**お一人に付き次の配付葉書の中からいずれか１種類を２０枚**

**(1)通常郵便葉書(無地、インクジェット紙又はくぼみ入り )**

**(2)通常郵便葉書胡蝶蘭(無地又はインクジェット紙)**

**・お申出方法**

1. **窓口**

**最寄りの郵便局の窓口に身体障害者手帳または療育手**

**帳をご提示いただき、「青い鳥郵便葉書配付申込書＊」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。**

**なお、代人によるご提出も可能です。**

**(2)郵送**

**適宜の用紙に、「青い鳥郵便葉書配付申込書」と同等の内容を記入して最寄りの郵便局に郵送してください。**

**＊ＨＰで申込書を出力できます。**

**・配付方法
２０１９年４月２２日(月)以降、配達を担当する最寄りの郵便局からお届けします。
なお、２０１９年４月２２日(月)以降、申出者の住所又は居所の配達を担当する郵便局の窓口にお申し込み いただいた場合に限り、「青い鳥郵便葉書配付申込書」の記載内容を確認の上、その場でお渡しします。**

**日本郵便ＨＰ https://www.post.japanpost.jp/notification/pressrelease/2019/00\_honsha/0320\_02.html**

**８. 編集後記**

**４月初めごろに全国各地に桜が満開で、国内観光客や海外観光客で賑わっていますが、桜の有名なところだとあまりにも人混みがすごいため、行くか行かないかためらってしまいます…。**

**私は先日、たまたま実家の奈良に帰ることがあって**

**奈良の南にあたる五條市にドライブで向かいました。**

**そして、レストランで店主が教えてくれた桜の見どころに向かったら、なんと誰もいなくて、池に向かって傾いている２、３木の桜が空いっぱいにぶわーと咲き乱れていて、神秘的でした。五條市の北隣の御所市にある高鴨（たかかも）神社です。あまり聞いたことがない名前ですが、ガイドを見ると、弥生時代から続く祭祀を行う日本最古の神社だって。まさに由緒のある神社で静かに花見ができるのが醍醐味ですね。そういう神社で平成最後の桜が見れてよかったです！**

**（川口）**